

## 平成25年度 市バス自動車事故に係る示談締結件数等について

## 1 平成25年度に示談を締結した件数と損害賠償額

| 区 分        | 単位 | 合 計        | 内 訳        |           |
|------------|----|------------|------------|-----------|
|            |    |            | 人 身 事 故    | 物 件 事 故   |
| 示 談 件 数    | 件  | 49         | 32         | 17        |
| 損 害 賠 償 額  | 円  | 39,543,765 | 36,629,870 | 2,913,895 |
| 1件当りの損害賠償額 | 円  | 807,016    | 1,144,683  | 171,406   |

本表は、川崎市バスの交通事故のうち損害賠償金をお支払いし、25年度に示談締結したものについて集計しています。

## 損害賠償額内訳

単位：件

|    | 合計 | 10万円未満 | 10万円から<br>30万円未満 | 30万円から<br>50万円未満 | 50万円から<br>100万円未満 | 100万円以上及び<br>その合計金額 |
|----|----|--------|------------------|------------------|-------------------|---------------------|
| 人身 | 32 | 11     | 6                | 1                | 1                 | 13<br>33,806,100円   |
| 物件 | 17 | 6      | 8                | 3                | —                 | —<br>—円             |

## (参考)平成24年度に示談を締結した件数と損害賠償額

| 区 分        | 単位 | 合 計        | 人 身 事 故    | 物 件 事 故   |
|------------|----|------------|------------|-----------|
| 示 談 件 数    | 件  | 52         | 29         | 23        |
| 損 害 賠 償 額  | 円  | 22,154,938 | 17,810,699 | 4,344,239 |
| 1件当りの損害賠償額 | 円  | 426,057    | 614,162    | 188,880   |

## 2 示談を締結した主な事案(損害賠償額が30万円以上)

## (1) 人身事故

| 番号 | 示 談 年 月 日<br>(事 故 年 月 日)     | 損害賠償額<br>(単位：円) | 事 故 の 概 要  |
|----|------------------------------|-----------------|--|
| 1  | 平成25年 4月5日<br>(平成24年3月9日)    | 2,237,398       | 川崎区榎町2丁目14番地先、停留所に停車し降車扱いをする際、前扉から降車したいというお客様がいたので前扉を開けた所、前扉付近にいた関係者の右手が前扉と内壁に挟まれ負傷したものの。(車内事故)                      |
| 2  | 平成25年 4月10日<br>(平成24年10月23日) | 1,250,465       | 宮前区土橋6丁目6番1号先、片側2車線道路の第1通行帯を走行中、交差点に差し掛かったところ、前方車両が左折を行うため停止したので、右側方を通過しようとしたが間隔を見誤り接触した。その際、車内のお客様が負傷したものの。(衝突乗客負傷) |
| 3  | 平成25年 4月21日<br>(平成24年 9月25日) | 1,696,503       | 幸区古市場1丁目21番地先、停留所から発車する際、車内の安全確認不足により、お客様が確実に着席する前に発車したため、お客様が転倒し負傷したものの。(車内事故)                                      |

|    |                              |             |   |
|----|------------------------------|-------------|---|
| 4  | 平成25年 4月25日<br>(平成24年 2月 1日) | 3, 770, 016 | 川崎区富士見 2丁目 1番地先、労働会館前停留所に停車し降車扱いをする際、前扉から降車したいというお客様が強引に前扉付近まで移動したため、関係者が押されて左手が前扉と内壁に挟まれ負傷したものの。(車内事故)   |
| 5  | 平成25年 5月31日<br>(平成24年 3月17日) | 5, 823, 094 | 幸区幸町 2丁目 591番5号先、幸町交番交差点において、前方車両が右折するのに続き右折しようとした際、前方確認不足により前方車両が停車したのに気付くのが遅れ急ブレーキを掛けた際、車内のお客様が負傷したものの。(車内事故)                                       |
| 6  | 平成25年 6月 4日<br>(平成25年 3月 7日) | 355, 695    | 高津区新作 4丁目 12番地先、工事のため片側通行を行っている箇所にて、工事区間を通過するため反対車線へ進出した所、反対車線ガードレールに接触し、車内のお客様が負傷したものの。(衝突乗客負傷)  |
| 7  | 平成25年 8月 1日<br>(平成24年 7月 4日) | 1, 161, 315 | 幸区南加瀬 3丁目 1番地先、前方を走行する自転車を追い抜く際に、十分な車両間隔を開けていなかったためにバス右後方部に自転車が接触し、自転車の乗員が負傷したものの。<br>※別途物件22, 250円を賠償 (自転車接触)  |
| 8  | 平成25年 8月 4日<br>(平成24年12月29日) | 607, 504    | 幸区東古市場 26番地先、停留所にて乗車してきたお客様が料金箱付近にいるにも関わらず前扉を操作し、前扉と接触させ、更に着席する前に発車したため、お客様がよろけて手すりにぶつかり、負傷したものの。(車内事故)   |
| 9  | 平成25年8月5日<br>(平成24年10月15日)   | 2, 063, 160 | 川崎区桜本 1丁目 15番8号先、桜本 1丁目交差点手前にて赤信号で停車した際、ギヤーが3速に入っているにも関わらず、クラッチをはずしてしまい、車体が大きく揺れ、乗車していたお客様が動揺により、負傷したものの。(車内事故)                                       |
| 10 | 平成25年8月8日<br>(平成24年 9月 3日)   | 3, 878, 711 | 麻生区東百合丘 3丁目 3番地先、片側1車線道路緩やかな左カーブを走行中、停車していた関係車両を右側から追い抜き左側に戻ろうとした際、目測を誤り関係車両に接触し、関係車両の乗員が負傷したものの。(衝突乗員負傷)   |
| 11 | 平成25年9月3日<br>(平成24年 4月10日)   | 1, 563, 293 | 川崎区藤崎 4丁目 17番地先、停留所へ停車しようとして減速していた所、お客様が座席から立ち上がり一段高い所から床に降りようとした際、バランスを崩し転倒負傷したものの。(車内事故)  |
| 12 | 平成25年 9月10日<br>(平成24年12月16日) | 1, 893, 711 | 幸区紺屋町 30番地先、第1通行帯を走行中、前方歩道を走行する自転車を確認し、そのまま自転車の側方を通過しようとした所、自転車が歩道から車道へ出てきたので右にハンドルを切り回避しようとしたが間に合わず接触し、自転車の乗員が転倒負傷したものの。<br>※別途物件29, 302円を賠償 (自転車接触) |
| 13 | 平成25年12月 5日<br>(平成25年 2月25日) | 5, 535, 114 | 宮前区野川 4 1 2 5番地先、交差点にて赤信号から青信号に変わり発進した際に、席を立ちあがったお客様が転倒負傷したものの。(車内事故)   |
| 14 | 平成26年 2月 1日<br>(平成25年 9月30日) | 1, 261, 379 | 幸区戸手 4丁目 2番地先、停留所から第1車線を跨いで第2車線へ進路変更をした際に、バス後バンパー右側面と第2車線を走行してきた関係車両の左前側方が接触し、関係車両の乗員が負傷したものの。<br>※別途物件359, 578円を賠償 (衝突乗員負傷)                          |
| 15 | 平成26年 3月 4日<br>(平成25年 3月28日) | 1, 671, 941 | 高津区上作延 208番地先、緩やかな左カーブを走行中、左側側道から飛び出てきた子どもとの衝突を回避しようとして急ブレーキを掛けた際、車内のお客様が負傷したものの。(車内事故)   |

(2) 物件事故

| 番号 | 示談年月日<br>(事 故 年 月 日)         | 損害賠償額<br>(単位：円) | 事 故 の 概 要   |
|----|------------------------------|-----------------|---|
| 1  | 平成25年 6月27日<br>(平成25年 6月12日) | 322,313         | 中原区小杉町1丁目403番地先、小杉駅ロータリー出口交差点にて左折しようとした際、右前方に停車していた乗用車に気を取られ、左側に停車していた関係車両の右フロントフェンダー部にバス左側面中ドア付近が接触し、破損させたもの。(自動車接触) |
| 2  | 平成25年 8月 8日<br>(平成25年 6月13日) | 365,400         | 中原区上小田中6丁目45番12号先、信号の無い交差点手前の狭隘路にて、対向車線を走行してきた乗用車とすれ違う際、間隔が狭く接触を避けるため左に寄ったところ、バス左側面ボデーがガードレール及び支柱に接触し、破損させたもの。(建設物接触) |
| 3  | 平成25年10月21日<br>(平成25年 9月30日) | 359,578         | 幸区戸手4丁目2番地先、停留所から第1車線を跨いで第2車線へ進路変更をした際に、バス後バンパー右側面と第2車線を走行してきた関係車両の左前側方が接触し、破損させたもの。(自動車接触) 人身No.14と同一事故              |